

平成25年度 こ だま あま い け 児玉雨池地区 活性化計画

長野県 北佐久郡 御代田町

平成25年4月

# 1 活性化計画の目標及び計画期間

計画の名称	平成25年度 児玉雨池地区 活性化計画		
都道府県名	長野県	市町村名	北佐久郡 御代田町
地区名	児玉雨池	計画期間	平成25年度～平成29年度

**目 標：**  
 御代田町は、「豊かな自然と温かい心が響きあい新たな未来(ゆめ)を創造する文化・高原公園都市御代田」を基本理念にまちづくりを進めており、超長期目標に「2万人高原都市」を掲げて、各種施策を展開している。本町のやや南に位置する児玉集落は、野菜・水稲を中心に営まれる農業が基幹的産業である。しかし近年、農業従事者の減少や担い手の不足が懸念されており、農業基盤整備による営農条件の向上、継続的な農業活動の維持継続と農業農村の活性化に期待が寄せられているところである。一方、本集落の人口は、良好な住環境の進展と、交通網の整備などにより、定住人口が微増する傾向にあり、本町が目指す「2万人高原都市」構想の実現に向け重要な地域である。  
 現在、集落人口は、1,211人であって、平成19年度から平成24年度までに「1.42%」にあたる17人が微増した。しかし、町全体の増加率「4.28%」と比べると下回っているため、5年後の平成29年(2017年)における人口増加率を町全体の「4.28%以上」を目途として、その人口を「1,263人」を確保することを目標とする。  
 平成24年度:1,211人 平成29年度:1,263人(52人増)の確保【増加率:4.28%以上の確保】

**目標設定の考え方**

**地区の概要：**  
 御代田町は、長野県の東の玄関口にあたり、日本屈指の活火山である浅間山(標高2,568m)の南麓に広がり、標高700から2500mと標高差が大きい地域である。長野新幹線や上信越自動車道など、近年では首都圏とのアクセス環境も整い、交通の利便性と自然環境に恵まれた暮らしやすい、自然豊かな高原の町である。  
 本地区は、水稲栽培のほか、冷涼な気候を活かした高原野菜の栽培も盛んに展開されるなど、農業が基幹的産業となっている。近年、農業従事者の高齢化や農業担い手の確保が叫ばれている。反面、本町中心部に近いこと、住環境や交通網の整備が進展しつつあることなどから、本集落内人口は、僅かではあるものの微増傾向にある。また、人口増加の加速化を図ることによる地区内交流の活発化とあわせ、活力ある農業・農村づくりに向けた取り組みが求められている。

**現状と課題**  
 児玉集落の農業生産基盤を成す児玉雨池地区の農地に配水する用水路は、昭和50年頃に改修され、製品水路は老朽化が著しく漏水が激しい。更に、人口2万人都市を目指す御代田町中心部近郊に位置することを背景に、水路周辺の土地利用・開発も加わって、近年の「ゲリラ的豪雨」の際、排水が円滑に処理できず、一部住宅に溢水するなどの被害も生じている。また、高齢化と担い手不足が懸念される本集落農業従事者は、用水量の確保と維持管理の軽減を図る対応、集落住民は、安全かつ確実な排水対策を図る整備を強く求めている。  
 現在、農業用水と地域排水の2つの機能を担う本農業用排水路は、経年劣化による水路破損が原因で溢水被害が生じるなど、その機能の維持向上が喫緊の課題である。

**今後の展開方向等**  
 農業用排水路の整備を実施することにより、本集落の基幹的産業に位置づけられる水稲・野菜栽培農業の経営の安定を促し、農業従事者の高齢化や農業離れの抑制とあわせ、農地の荒廃化の防止を図り、美しい農業農村地域の景観的保全に努める。さらに、本町で進める安全で安定的な農産物を確保し、地産地消を促進させるとともに、「美味しく安全なレタス・ハクサイ・キャベツ」のブランド化を一層推進し、都市部の消費者に供給したい。  
 また、この整備は、長野県が策定した「農業経営基盤強化促進方針」に基づき、御代田町が取り組む「レタス・ハクサイ等の高原野菜生産地づくり」に寄与する不可欠な事業であるとともに、地域農業の活性化を図るための重要な施策の一つである。  
 本整備によって農業の活力の向上を図り、農村の活性化を刺激し、農家人口及び農家以外の定住人口の維持・確保を推進する。

## 2 目標を達成するために必要な事業及び他の地方公共団体との連携

### (1) 法第5条第2項第3号に規定する事業

市町村名	地区名	事業名(事業メニュー名)	事業実施主体	交付金希望の有無	法第5条第2項第3号イ・ロ・ハ・ニの別	備考
御代田町	児玉雨池地区	基盤整備(農業用排水施設)	御代田町	有	イ	計画期間:H25~H29

### (2) 法第5条第2項第4号に規定する事業・事務

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	交付金希望の有無	備考

### (3) 関連事業(施行規則第2条第3項)

市町村名	地区名	事業名	事業実施主体	備考
御代田町	千ヶ滝湯川	集落基盤整備(基幹水利施設保全型)	長野県	事業実施期間:H23~H28

### (4) 他の地方公共団体との連携に関する事項

--

### 3 活性化計画の区域

児玉雨池地区（長野県北佐久郡御代田町）	区域面積	208ha	別添図面
<b>区域設定の考え方</b>			
①法第3条第1号関係： 当該区域の総面積208haのうち、農林地面積は177haで85%（ $\geq 80\%$ ）を占めている。 また、当該計画区域の児玉集落の世帯496戸のうち、64戸が農家であり、その割合は、12.9%（ $\geq 5\%$ ）におよんでいる。 【活性化区域対象集落：児玉】			
②法第3条第2号関係：  当該区域を受益とする受益戸数は64戸である。農業従事者の高齢化と減少を抑制するためには、農業用排水施設の機能を充実させ、農家の営農環境の改善を図ることが有用な手段である。また、農業構造の改善による農業経営の安定化は、農村の活性化と新規就農者の増加・促進などの効用とあわせ、地域人口の維持増加に資することとなる。			
③法第3条第3号関係： 当該区域は、全て農業振興地域であり、市街化地域などの人口密集地域を除いた区域で設定している。			

#### 4 市民農園(活性化計画に市民農園を含む場合)に関する事項

(1) 市民農園の用に供する土地(農林水産省令第2条第4号イ、ロ、ハ)

土地の所在	地番	地目		地積(m <sup>2</sup> )	新たに権利を取得するもの			既に有している権利に基づくもの			土地の利用目的		備考
		登記簿	現況		権利の種類(※1)	土地所有者		権利の種類(※1)	土地所有者		農地(※2) 市民農園整備 促進法第2 条第2項第1号 イ・ロの別	市民農園施設 種別(※3)	
						氏名	住所		氏名	住所			
該当なし													

(2) 市民農園施設の規模その他の整備に関する事項(農林水産省令第2条第4号ハ)(※4)

整備計画	種別(※5)	構造(※6)	建築面積	所要面積	工事期間	備考
建築物						
工作物						
計						
該当なし						

(3) 開設の時期 (農林水産省令第2条第4号二)

--

## 5 農林地所有権移転等促進事業に関する事項

事 項	内 容	備 考
(1) 農林地所有権移転等促進事業の実施に関する基本方針(※1)	<div data-bbox="1240 711 1565 783" style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">該当なし</div>	
(2) 移転される所有権の移転の対価の算定基準及び支払の方法(※2)		
(3) 権利の存続期間、権利の残存期間、地代又は借賃の算定基準等		
① 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の存続期間に関する基準(※3)		
② 設定され、又は移転される地上権、賃借権又は使用貸借による権利の残存期間に関する基準(※4)		
③ 設定され、又は移転を受ける権利が地上権又は賃借権である場合における地代又は借賃の算定基準及び支払の方法(※5)		
(4) 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件 その他農用地の所有権の移転等に係る法律事項		
① 農林地所有権移転等促進事業の実施により設定され、又は移転される農用地に係る賃借権又は使用貸借による権利の条件(※6)		
② その他農用地の所有権の移転等に係る法律関係に関する事項(※7)		

## 6 活性化計画の目標の達成状況の評価等

長野県と御代田町により計画終了年度の翌年度(平成30年度)において、活性化計画で定めた目標について達成度合いを町の統計資料(農業センサス等)を基に、長野県と町が共同で評価を行う。なお、この評価結果については町の水田農業推進協議会等の検証結果を添えて公表する。

### 【活性化計画で定めた目標】

本地区の活性化計画の目標は、定住人口を指標として達成状況进行评估する。

定住人口:2012年(H24.10.1現在)人口1,211人 ⇒ 2017年(H29.10.1現在)目標人口1,263人(52人増)以上

### 【検証方法】

平成29年10月1日現在の児玉集落における人口を把握する。